

医療ガス設備を持つ病院等においては『医療ガス安全管理委員会』の設置が必要です！  
あなたの病院では医療ガスの安全管理のための体制は確保されていますか？

ご存知ですか？  
厚生労働省通知「医療ガスの安全管理について」  
(平成29年9月6日付け医政発0906第3号厚生労働省医政局長通知)

# 2019年度

## 医療ガス安全管理者講習会 (2日コース)

主催 公益財団法人 医療機器センター  
協力 一般社団法人 日本産業・医療ガス協会  
後援 厚生労働省

当財団では、病院等において実際に行う医療ガス設備の保守点検方法の知識、技能の習得・向上を図ることを目的とした講習会を本年度におきましても開催することといたしました。

関係の方々には、是非ともこの講習会をご活用ください。

開催地	日程	会場等	定員	申込締切
東京	10月2日(水)～3日(木)	大田区産業プラザPiO 東京都大田区南蒲田1-20-20	400名	9月13日(金)
大阪	10月30日(水)～31日(木)	大阪国際会議場 大阪市北区中之島5-3-51	250名	10月15日(火)
受講料	40,000円(消費税およびテキスト代を含む)			
受講対象者	1.『医療ガス安全管理委員会』のメンバーをはじめ、病院内の医療ガス及び関連設備機器の保守点検業務担当者ならびに臨床工学技士、看護師、医療ガス使用関係職員 2.都道府縣市町村の保健所等医療監視関係職員 3.医療ガス及び関連設備機器の製造販売等を行っている企業の職員で基礎研修として受講を希望する者			
申込方法 その他	※当財団ホームページからお申込みください。 ・両会場共、定員になり次第受付を終了いたします。			

厚生労働省の担当官ならびに業界のエキスパートが講師陣！  
希望者が多いため、今年は東京と大阪で開催します。次回の大阪開催は2022年まで予定はございませんのでご注意ください。

### ＝プログラムの概要＝

講義では、“医療ガスの関係法令”として、医療法・医薬品医療機器等法・高圧ガス保安法に加え、“医療ガス設備”に用いる主要機器の構造・機能、医療ガスの種類・性質等、医療ガス使用に関わるヒヤリ・ハット事例についても説明を行います。さらに、毎年好評をいただいている“LGC・二酸化炭素マニフォールド、遮断弁および配管端末器の使用法と保守点検方法”については、実機材を用いて解説を行います。

◆講習会2日目に理解度を確認する『テスト』があります。

◆講習会終了後に『修了証書』をお渡しします。

都道府県等が行う病院への「立入検査」の技術的助言となる、『立入検査要綱』（厚生労働省医政局）につきましては、今夏、改正が予定されており、新通知に沿った新たな検査基準が示される予定です。



\*お申し込み及び受講に関する問い合わせ先\* 問合せ受付時間 午前10時～12時 午後1時～5時

公益財団法人 医療機器センター 医療研修部  
〒113-0033 東京都文京区本郷1-28-34 本郷MKビル2F  
TEL 03-3813-8157 FAX 03-3813-8733

詳細はホームページで  
<http://www.jaame.or.jp/>

